

報告事項

条例改正

専決第1号

松前町民グラウンドホッ

ケー場整備工事変更申請

負契約の締結

○目的

工事内容の変更に伴い、契約金額を増額する必要が生じたため変更請負契約を専決処分した。

○金額

1億7,388万円

1億7,704万円

9千円

○契約業者名

(株)二神組松前営業所

○変更の概要

人工芝の端部を固定するため、地先境界ブロックを新設し、人工芝及びゴムチップ塗装において透水性を図るため路盤材の変更を行った。

☆ 議員からこのようなことは設計段階でわかっていたのではないかという指摘があった。

● 人事院勧告及び愛媛県

人事委員会の勧告に伴

い改正を行う。

① 松前町職員の給与に

関する条例の改正

○改正内容

・給与

平均改定率0.4%引

上げ

・勤勉手当

支給月数を0.1月分

引上げ

(全員一致で可決)

② 松前町特別職の職員

の給与に関する条例の

改正

○改正内容

・期末手当

支給月数を0.05月

分引上げ

(全員一致で可決)

③ 松前町議会議員の議

員報酬及び費用弁償に

関する条例の改正

○改正内容

・期末手当

支給月数を0.05月

分引上げ

(全員一致で可決)

④ 地方公務員法及び地

方独立行政法人法の一

部を改正する法律の施

行に伴う関係条例の整

理に関する条例

・松前町人事行政の運営

等の状況の公表に関する

条例の一部改正など。

(全員一致で可決)

⑤ 職員の勤務時間、休

暇等に関する条例の改

正

○改正内容

・学校教育制度の多様化

及び弾力化を推進するた

め、小中一貫の「義務教

育学校」を新たな学校の

種類として規定したこと

に伴う改正

(全員一致で可決)

⑥ 松前町の非常勤の職

員の公務災害補償等に

関する条例の改正

○改正内容

・厚生年金に公務員及び

私学教職員も加入

・共済年金の公的年金と

しての部分の廃止

(全員一致で可決)

その他

● 組合規約の一部変更

に伴い、議決を求めるもの。

②⑤ 伊予市松前町共立衛

生組合規約の変更

○変更内容

・組合長は松前町長、副

組合長は伊予市長、会

計管理者は松前町会計

管理者とする。

(全員一致で可決)

②⑥ 伊予地区ごみ処理施

設管理組合規約の変更

○変更内容

・組合長は伊予市長、副

組合長は松前町長、会

計管理者は伊予市会計

管理者とする

(全員一致で可決)

②⑦ 土地改良事業の施行

(かんがい排水)

地区名 徳丸

事業内容 揚水施設改修

(全員一致で可決)

◎追加議案

②⑧ 国民健康保険特別会

計補正予算(第4号)

C型肝炎の新型ワクチ

ンが保健適用になったた

め、6,739万7千円

を追加し、総額40億29

2万円となる。

(全員一致で可決)

人事案件

②⑨ 松前町副町長の選任

中矢副町長の任期満了

に伴う後任副町長の選任

について議会の同意を求

める。

升田 年紀氏(大溝)

の選任を全員一致で同

意。

③⑩ 松前町

教育委員会

委員の任命

池内委員

の任期満了

に伴う後任

委員の任命

について議

会の同意を

求める。

郷田 智

成氏(大間)

の選任を全

員一致で同

意。



徳丸揚水施設改修現場
「きれいな水が出るように」